

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 市長公室秘書広報課  
市役所の代表電話番号  
0425-51-1511

F U S S A



平成7年(1995年)

9月1日

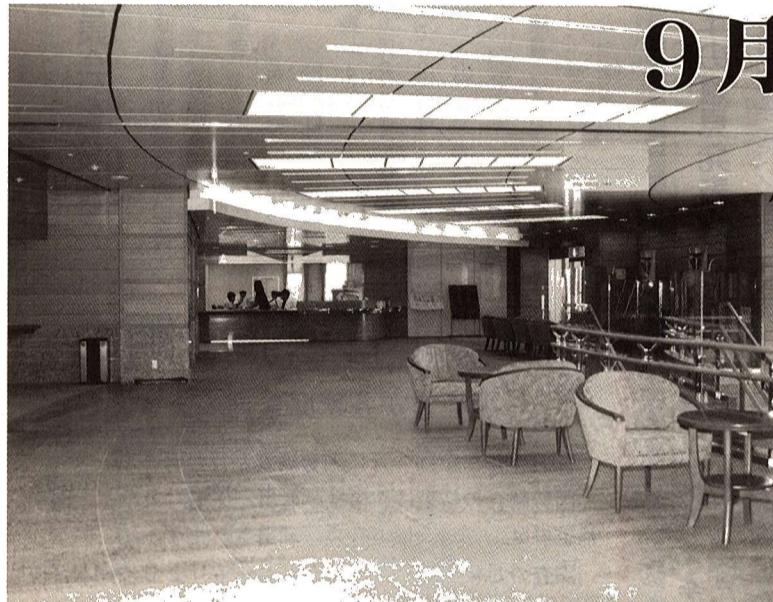
No. 454

市の木 もくせい  
市の花 つつじ  
市の鳥 シジュウカラ

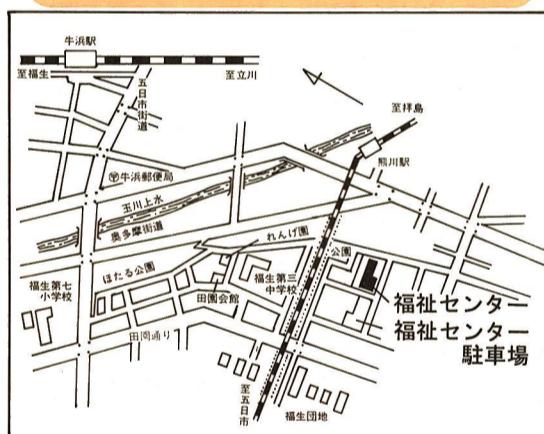
～みんなの手でつくろう福祉のまち福生～

9月4日 福祉センターオープン

代表電話番号 30-2941番



### 福祉センター案内図



#### 訂正

8月1日号広報ふっさ3頁に掲載の送迎バス運行地図で、わかぎり会館はわかつたけ会館の、福生団地は熊川団地の、聖愛保育園は聖愛幼稚園の誤りでした。おわびして訂正します。

### 「平和のつどい」に

おいでください

開演 時間 内容 場所



市役所の代表電話番号は51-1511です

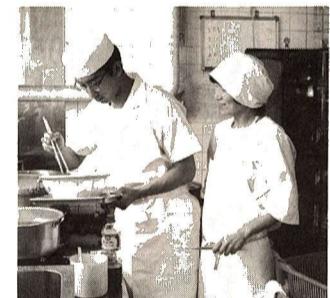
市では、平和の尊さを考え、理解を深めていただくため、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開催します。お誘い合わせのうえ、気軽におでかけください。

日時 9月30日(土)午後6時30分  
開演  
※入場無料  
問合せ 総務部庶務課庶務係  
(内線252)へ。

おいでください

開演 時間 内容 場所

◎主催者あいさつ  
つ○市民合唱団 ドレミ(30日)・FMC(1日)○市民劇団バッカス(30日・1日)  
「樂屋」(清水邦夫作・来住野和也演出)○原爆資料展  
「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ボスター」



▲保育園での調理研修

老人福祉センター事業は  
9月5日から  
利用できます

教養娯楽室(和室)、浴室(風呂)、工芸品の製作などのための付設作業所(作業室)は9月5日  
まで利用できます。

対象 市内在住の60歳以上の方  
(社会福祉協議会が発行する利用証が必要です)

利用時間 午前9時~午後4時  
年末年始を除く)  
4時 30分(浴室は午前10時~午後  
9月5日から  
運行します

老人福祉センター利用者のために、市内送迎バスを運行しますのでご利用ください。  
問合せ 社会福祉協議会高齢者  
事業係(30-2941)へ。

移転する組織  
在宅福祉課  
| 障害福祉係  
| 在宅サービス係  
庶務係

在宅福祉課が  
9月4日から  
福祉センターへ  
今まで、市役所本庁舎1階に  
ありました在宅福祉課が福祉セ  
ンターに移ります。お間違えの  
ないようにしてください。  
問合せ 在宅福祉課庶務係(内  
線382)へ。

「福生市に住んでよかつた」と思うことです。  
市では、いろいろなサービスを用意していますが、  
利用者及び家族の方の必要に応じた、一人ひとりに合  
ったサービスの利用を考えています。一人暮らしや介  
護などで、困ったり、悩んでいる方は福祉センター相  
談窓口へ問い合わせください。

10月2日  
スタート

**高齢者在宅サービスセンター**  
利用者を受け付けします

申込み・問合せ 在宅福祉課高  
齢福祉係(内線383)へ。



▲特殊浴槽の操作チェックをするサービスセンター職員

おでかけください

②歌謡ショーグ  
シラブル  
ヨー、典上 めぐみ  
演奏○高橋明美とスイン

敬老大会

①お笑いコーナー  
歌謡漫談○ミュージカル  
プラザーズ

日時 9月9日(土)  
開場○正午 開会○午後1時  
場所 市民会館大ホール  
対象 市内にお住まいの60歳以  
上の方  
※入場無料、自由席

※すべりやすい履物は危険です  
のでご遠慮ください。  
問合せ 在宅福祉課庶務係(内  
線382)へ。

入浴サービス、給食サービスを  
現在、利用している方々へ

現在、社会福祉協議会が実施している入浴サー  
ビス、給食サービスは、9月末日で終了し、高齢者  
在宅サービスセンター事業に変わります。

窓口が在宅福祉課に変わります。引き続き利用  
を希望する方は、改めて、申請してください。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係(内線383)へ。







## 14回公民館のつどい

各分野の枠を越えたさまざまな交流

ご参加ください

公民館利用者が中心となり、各分野の枠を越えた交流を通じて様々な課題を考えいくのが公民館のつどいです。ぜひご参加ください。

期日 9月15日(祝)

場所 公民館本館

「プログラム」

◇全体会(午前10時～午後零時30分)

・講演会「戦後50年に思う～アジアのなかの日本～」

・アトラクション フラダンス

講師 中原道子氏(早稲田大

学教授)

・アトラクション フラダンス

講師 中原道子氏(早稲田大



## 教育委員会 だより

教科用図書が、採択されました。なお、平成8年度に小学校で使用する教科用図書は採択替えとなります。

会計収支決算について

福生市公立

学校、心身障害学級で使用す

ました。

●議案

平成8年度使用福生市公立

委員会定例会が7月28日に開催され、次の議案が審議されました。

◎平成8年度使用福生市公立

学校教科用図書の採択につ

いて

い市内の小学校、中学

校、心身障害学級で使用す

ました。

◎平成8年度使用福生市公立

学校教科用図書の採択につ

いて

い市内の小学校、中学

校、心身障害学級で使用す

ました。

◎平成8年度使用福生市公立

学校、心身障害学級で使用す

ました。

●報告事項

派遣地変更に伴う事前視察

について

○教育長の職務を代理する者

の指定についてほか1件の

報告がありました。

☆9月の教育委員会定例会

は、22日(金)午前10時か

ら中央体育館会議室で行う

予定です。

問合せ 教育委員会庶務課庶

務係

(☎ 52-17711)

申込み 代

直接公民館本館へ。

3年生

対象

申込み・問合せ 9月6日

(水)から公民館本館へ。

2年生

対象

申込み・問合せ 9月6日

(水)から公民館本館へ。

1年生

対象

申込み・問合せ 9月6日

(水)から公民館本館へ。

幼稚園

対象

申込み・問合せ 9月6日

(水)から公民館本館へ。

定員

対象

申込み・問合せ 9月6日

(水)から公民館本館へ。

は抽選

対象

申込み・問合せ 9月6日

国民健康保険税の  
国民健康保険だより支払いは□座振替が  
便利です毎日、元気で暮らしたい、そ  
れはだれでも願う思いです。

しかし、病気やケガは突然や  
つてきます。国民健康保険は、  
みなさんが保険税というお金を  
出しあって助け合い、健康を守  
つしていく制度です。

このため、保険税は決められ  
た日までにきちんと納めること  
が大切です。でも、仕事や家庭  
の都合で、保険税をつい納め忘  
れてしまう場合があります。そ  
んなことにならないため、便利利  
用帳に安心な□座振替を活用してく  
ださい。

が大切です。でも、仕事や家庭  
の都合で、保険税をつい納め忘  
れてしまう場合があります。そ  
んなことにならないため、便利利  
用帳に安心な□座振替を活用してく  
ださい。

手続きは簡単です。

納税通知書、預金通帳、預金

通帳に使用している印鑑をお持  
ちになって、金融機関で手続き  
をしてください。

問合せ 保険年金課 保険税係  
(内線314) へ。

## 国民年金だより

國民年金保険料は  
必ず納めましょ国民年金は老後の生活費とし  
て重要なものです。今の納め忘  
れが将来の生活に大きく響いて  
しまいます。「過去に厚生年金を10年納め  
たから国民年金には入らなくて  
いいし、厚生年金がもらえるか  
ないわ」これは、大きな間違  
いです。厚生年金だけでも25年  
以上の納付がなければ年金はも  
りません。国民年金は老後の生活費とし  
て重要なものです。今の納め忘  
れが将来の生活に大きく響いて  
しまいます。「過去に厚生年金を10年納め  
たから国民年金には入らなくて  
いいし、厚生年金がもらえるか  
ないわ」これは、大きな間違  
いです。厚生年金だけでも25年  
以上の納付がなければ年金はも  
りません。国民年金は老後の生活費とし  
て重要なものです。今の納め忘  
れが将来の生活に大きく響いて  
しまいます。「過去に厚生年金を10年納め  
たから国民年金には入らなくて  
いいし、厚生年金がもらえるか  
ないわ」これは、大きな間違  
いです。厚生年金だけでも25年  
以上の納付がなければ年金はも  
りません。国民年金は老後の生活費とし  
て重要なものです。今の納め忘  
れが将来の生活に大きく響いて  
しまいます。「過去に厚生年金を10年納め  
たから国民年金には入らなくて  
いいし、厚生年金がもらえるか  
ないわ」これは、大きな間違  
いです。厚生年金だけでも25年  
以上の納付がなければ年金はも  
りません。

國民年金だより

納期内納税にご協力を！

「納め忘れはありませんか？」

○市・都民税：第1期（6月30日）・第2期（8月  
31日）○固定資産税・都市計画税：第1期（5月31日）・  
第2期（7月31日）

○軽自動車税：全期（5月31日）

問合せ 税務課収納係（内線237～239）へ。

子供の人権を守ろう  
ふれあい 写真コンテスト  
テーマ「ふれあい」おでかけください  
ペーパークラフト教室題材は「ねずみ」と  
「あじさい」です。どなたにも手軽に作  
れますので、お気軽に  
お出かけください。なお、材料などは用  
意しますが、細かい作  
業がありますので、新  
聞を読む時など眼鏡を使用されている方は忘れずにご持  
参ください。

日時 9月18日（月）午後1時30分～4時30分  
場所 商工会館302会議室  
主催 福生市たばこ税増収対策協議会  
申込み・問合せ 9月6日（水）～13日（水）までに税務  
課庶務係（内線231）へ。

販売期限 10月13日（金）  
価格 単品200円・セット  
(5個入り) 800円



## カツバのバッジを発売しています

|| 10月1日は都民の日 ||

カツバのバッジ購入者は、  
10月1日の都民の日に都内の協  
賛各施設などの入場が無料や割  
引になるほか各種の特典があり  
ます。ご希望の方は経済課商工  
係（市役所第3庁舎）までお越  
しください。

※色は、単品が白、セットが  
白、赤、黄、緑、青の5色で  
す。

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東京都八王子市元  
本郷町2-4-15 東京法務

局八王子支局内 三多摩人権  
擁護委員協議会「ふれあい写  
真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、市役所秘書広報  
課市民相談係にあります。

送り先 〒192 東